土壌汚染法第４条第１項（一定の規模以上の土地の形質の変更届出）添付書類一覧・チェック表

チェック	確認内容		備考
届出の前にもう一度確認してください			
□	一定規模（3,000㎡）以上の土地の形質変更（盛土・掘削）の届出ですか？ （盛土：　　㎡　　掘削：　　㎡）		いずれかに該当
□	「現に有害物質使用特定施設が設置されている事業場の敷地」又は「使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る事業場の敷地（法第３条第１項の報告した事業場の敷地を除く。）」にあっては900㎡以上の土地の形質変更（盛土・掘削あわせて）の届出ですか？ （盛土：　　㎡　　掘削：　　㎡）		
□	工事箇所はどこの保健所の管轄ですか？ （　　保健所）		複数の保健所にまたがる工事等の場合は、 それぞれの保健所に提出してください
□	工事着手３０日前までの届出ですか？ （工事着手予定日：令和　　年　　月　　日）		厳守してください 必ず工事着手予定日の30日前までに提出してください
届出様式			
□	届出書	一定の規模以上の土地の形質の変更届出書（様式第六） ※全ての地番が記載出来ない場合は地番一覧表を添付	土地の形質変更の場所が複数あり、記載しきれない場合は別紙で地番一覧表を添付してください
添付書類（図面）			
□	位置図	土地の形質変更の対象となる土地が分かる地図（住宅地図、インターネット地図など）	位置が分かるようにしてください
□	平面図	掘削部分と盛土部分が色分けされている。凡例を記載。	※同一の図面に記載されても差し支えありません 届出対象地番を確認できるようにしてください
□		形質変更部分（盛土・掘削）の面積を記載	
□		事業名、工区名、路線名 等を記載（工事の内容を明記）	
□		地番が入っている図面	
□	立面図、断面図	最深部の掘削部分の深さが分かる図面	形質変更の内容によっては追加資料(最深部以外の図面)の提出を求めることがあります
添付書類（届出対象の土地の現所有者等の所在が明らかとなる書面）			
□	（ア）届出者以外に土地所有者等がいない場合		【例】登記事項証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書、固定資産評価証明書、固定資産税に係る直近の課税明細書の写し、土地売買契約書、土地の形質変更に係る工事請負契約書、同意書、公共施設の占有許可証、相続人が土地の所有権を有している場合は戸籍謄本及び住民票など相続人であることを証する書類　など
		添付不要　※登記事項証明書等を添付されても差し支えありません	
□	（イ）届出者以外に土地所有者等がいる場合		
		登記事項証明書その他の当該土地の現所有者等の所在が明らかとなる書面（写しでも可）	